

第 5 回 加賀市上下水道事業経営検討委員会

日 時	令和 8 年 5 月 27 日（水） 14：00～16：00
場 所	市役所別館 3 階 302・303 会議室
議 題	（1） 水道料金及び下水道使用料について （2） 料金改定の実施時期について
資 料	第 5 回加賀市上下水道事業経営検討委員会 次第 料金改定案について（資料 1）
傍聴者	あり
議事録	
1. 開会	上下水道部長 挨拶 会長 今までの 4 回の会合の中で、上下水道の非常に厳しい状況や、災害・地震の多発による施設更新の重要性について説明を受け、安心安全な水の安定供給をしていく中では、料金改定は避けて通れないという共通認識を持ったところである。 まず前提として、水道事業は料金回収率 100%を確保するための平均 25%改定、下水道事業は使用料単価を平均 15%改定、基本水量は 8 m ³ に統一するという改定方針を確認した。 今回は、こうした改定方針を前提とした上で、一般家庭などの少量消費者の方々と、旅館・病院など大口の事業者とにかくに配慮していくかという 2 つの視点から、事務局が用意した 4 つの組み合わせ案について検討する。本日は実質的に具体的な数値を議論できる最後の機会であり、市長への答申を踏まえた最終的なまとめに向けての方向性を確認したい。 事務局 資料の説明 「料金改定案について（資料 1）」 改定方針について説明
2. 挨拶	
3. 議事	
4. 質疑応答	
会長	一般家庭・一般市民への影響、あるいは旅館・病院などの事業者への影響を踏まえて、どの方向性が最もバランスが取れているかという観点から、まずお一人ずつご意見をいただきたい。
委員①	インフラ整備のための負担は当然必要である。本来であれば一律改定が原則とし

	て分かりやすいが、加賀市の場合、全面一律改定では 30%を超えるケースが出てくるため難しい。一方で、大口の事業者に過度な負担を強いることも避けるべきで、人口減少が進む中、市内事業者がずっと生き残れるかは分からない。これらを踏まえると、現時点では配慮重視型（水道 B 案・下水道 B 案）が落としどころとして良いのではないか。
委員②	事業者配慮型（水道 B 案・下水道 A 案）が良いと考える。口径 13 mm・8 m³の一般家庭（高齢者の一人暮らし等）では、この案でも目標改定率（水道 25%・下水道 15%）を達成しており、口径 20 mmの 3～4 人家族の家庭でも現行比 24.9%増と、ある程度の負担増にはなるが許容範囲内である。 一方、口径 50 mmの大口事業者については、山代温泉や片山津温泉の旅館は、中東情勢の燃料費高騰の影響で非常に厳しい状況にあり、福井の芦原温泉では足湯を完全に廃止したという話も聞く。このような不透明な状況下で水道料金を大幅に引き上げるとは、旅館の経営そのものをさらに困難にしかねない。よって、事業者への配慮を盛り込んだ水道 B 案・下水道 A 案が最も現実的と考える。
委員③	一人暮らしの高齢女性と話をする機会があった。庭の野菜への水やりを下水道料金がかからない井戸水でするか、水道水でするか、という話をした。下水道がずいぶん高いという感覚を持っておられたように思う。私の家は口径 20 mmで平均的な使用量だが、その方は口径 13 mmの一人暮らし。そう考えると、水道 A 案・下水道 B 案（下水道少量配慮型）でも構わないかと思った。ただ、旅館の方の話を聞くと迷うところもある。
委員④	医療機関・介護事業所は診療報酬・介護報酬として国により単価が決められており、事業者の自助努力で売上を伸ばすことができない。そのため出ていく費用が増えれば、法人の利益に直接影響する。継続的に安定した医療・介護の事業を市内で維持していくためには、配慮重視型（水道 B 案・下水道 B 案）が最もよい。
委員⑤	買物に行くと「こんなに買ったか」と感じるほどあらゆるものが値上がりしている。そうした中で、料金改定は必要だが難しい局面である。一般家庭も事業所も今いろいろと厳しい状況にあり、先ほどの旅館の経営の話も含めて考えると、私も配慮重視型（水道 B 案・下水道 B 案）が妥当と考える。
委員⑥	結論から言うと、配慮重視型（水道 B 案・下水道 B 案）が良いと考える。加賀市は旅館の数も多く、水の使用量が多い関係上、費用がかさめば旅館の経営者も苦しい。また従業員を多く抱える工場・企業も水道使用量が多いように見受けられ

	る。一般家庭を見ると、年金生活者や一人暮らしの方も多く、年金は決して上がるわけではない。そうした中で一気に大きな金額が上がるのは厳しいため、配慮重視型を推したい。
委員⑦	伝統産業・観光産業の観点から考えると、事業者配慮型を求めたいところである。一方で、市民感覚として、物価高の中での値上げをどう受け止められるかは、丁寧な説明によるところが大きい。市民への説明が最も大事である。個人としては、配慮重視型（水道 B 案・下水道 B 案）かと思う。
会長	皆様一巡してご意見を伺った。私自身の個人的な意見は控えるが、生活者として、収入が伸びない中で支出が増えている現状は避けられない。井戸の利用や雨水の活用、節水など、生活者・事業者ともに工夫が必要だが、節水が過ぎると事業の収入減になるため、そのバランスにも留意したい。 皆様のご意見には大きく 2 つの軸がある。1 つは、急激な負担増に対する高齢者世帯・単身世帯・生活困窮者など生活弱者への配慮を忘れてはならないという点。もう 1 つは、基本水量縮小により負担増となる加賀市の基幹産業（旅館、病院、介護施設、工場等）の大口事業者への配慮も忘れてはならないという点。本市の経済を考えれば、どちらも欠かせない大切な視点であり、一方にのみ配慮し他方に過大な負担を強いることは避けたい。何かこの 2 つを折衷するアイデアやご意見があれば伺いたい。
委員③	電気・ガス料金については国の補助があるが、水道料金に対する国の支援はないのか。
事務局	現在、水道基本料金について全ての利用者を対象に 8 月まで免除している。 この施策は、国の重点交付金を活用し加賀市と石川県の物価高騰対策事業として、基本料金免除相当額を市一般会計と県からの負担金をもって相殺する形で運用しており、会計としては基本料金収入にかかる過不足はないものとなっている。
委員③	8 月以降国からの補助はないのか
事務局	当市の 8 月以降の基本料金免除の予定は現時点ではないが、政府の物価高騰対策として継続していけるようお願いはしていきたい。
委員②	皆さんの意見を伺った上で、一点確認したい。配慮重視型（水道 B 案・下水道 B 案）では、口径 13 mm・8 m³のところが水道 25%増・下水道 0%増となっている。

	今後、高齢化により使用量が減っていく中で、ここまで深く配慮したシミュレーションということで良いのか。
事務局	このシミュレーションは今後 5 年間を見通したものである。料金については 5 年に 1 回、大きな検討の機会を設け、状況に応じて改定していく。場合によっては引下げの議論が出てくる可能性もある。今後 5 年間の前提としてご理解いただきたい。
委員②	私は当初、事業者配慮型を支持していたが、皆さんの意見を総合的に伺い、配慮重視型（水道 B 案・下水道 B 案）に切り替えたい。
会長	今までの委員会の中で最もしっかりとした意見交換ができたと思う。基本水量を一律 8 m³に縮小することは、将来の公平な料金体系に向けたステップとして妥当ということとは前提として共有された。 本日いただいた 4 つの組み合わせに関するご意見を総合すると、一般家庭の生活を守るという観点と、地域経済を支える事業者を維持するという観点、どちらも適切で正論である。本委員会としては、どちらか一方のみを選択するのではなく、双方のバランスを重視したい。 従って、水道事業については大口利用者に配慮した水道 B 案、下水道事業については基本料金据置で少量使用者の負担感を抑えた下水道 B 案を採用する、すなわち双方への配慮を最大化した配慮重視型（水道 B 案・下水道 B 案）を本委員会の方針案として提案するが、よろしいか。 【配慮重視型 全員賛同】
会長	なお、配慮重視型としても、15 年以上据え置いた料金を改定するため、いずれの案でも大幅な負担増となることに変わりはない。そのため、本方針案には次の 2 点を前提条件として付帯したい。 1 つ目は、今回の改定は 5 年間のシミュレーションに基づくものであり、将来の急激な改定を避けるため、5 年後に必ず定期的な見直しを行うことを確約すること。 2 つ目は、市民・事業者のいずれにとっても大きな負担となるため、なぜ必要なのかという説明責任をしっかりと果たしていく。この 2 点を答申案の前提として盛り込むことを、本委員会として要望するということでよろしいか。 【付帯条件を含めて全員賛同】

5. 質疑応答	
事務局	資料の説明 「料金改定案について（資料 1） 17 ページ」 実施時期について説明
6. 質疑応答	
会長	市民・事業者の立場からの周知期間確保と、資金不足という事業経営上の急がなければならない事情、この 2 つのバランスをどう考えるかである。ご意見・ご質問をお願いしたい。
委員①	改定の実施に際しては、丁寧な説明が最も重要である。半年間という周知期間で、具体的にどのような説明会・周知をされるのか伺いたい。
事務局	周知期間は 10 月から 3 月の半年間を予定している。各中学校区 6 会場での説明会を案内し、現状と改定内容・金額について説明していく。また、広報紙「広報かが」で 2～3 か月程度にわたり特集を組み、水道事業・下水道事業の仕組みや料金改定の必要性について情報発信していく。 あわせて、検針票でも限られた文字数の中で情報発信し、ホームページには使用量に応じた料金の簡易シミュレーションなどを掲載することも検討している。さらに、お客様センターでの相談窓口の設置も検討し、皆様のご理解を得られる形で周知していきたい。
会長	説明会を 6 つの中学校区で開催し、広報紙で特集を組み、検針票も活用する。ウェブページに簡易シミュレーターも検討すること。利用者にとって、自分の家・事業所がいくらの負担増になるかが分かることが一番の関心事なので、ぜひ具体的に分かる形でお願いしたい。
委員③	生活困窮者の方など、料金改定によって本当に困る方も地域にはいらっしゃる。そうした方のために、相談窓口があると良い。
会長	相談窓口を設ける予定とのことだが、事業者向けについても、商工会・商工会議所と連携した説明の機会を設けてはどうか。事業者の負担増は影響が大きく、関心も高いと思われ、相談窓口があると良い。
事務局	事業者についても相談に対応していきたい。
会長	市民への影響が大きいからこそ丁寧な周知が必要であるが、議会对応やシステム

7. 閉会の挨拶 事務局	改修の関係で先延ばしも難しい。以上を踏まえ、実施時期については事務局案をベースとし、市民・事業者への丁寧な説明と周知の徹底を要望事項として加えるということで、ご承認いただけるか。 【事務局案で承認】 会長 本日の皆様のお話し合いの中で、高齢者・生活困窮者など少量使用者への配慮と、加賀市の経済を支える大口事業者への配慮という 2 つの視点を明らかにすることができた。本委員会のまとめとして、配慮重視型（水道 B 案・下水道 B 案）とする方向性を確認した。これを踏まえ、事務局には次回の答申案の最終的なまとめをお願いしたい。あわせて、5 年ごとの定期的な見直し（モニタリング）の実施、および周知期間中の周知徹底についても、答申案の中に必ず盛り込んでいただきたい。 会長及び委員の皆様、長時間にわたり活発な議論をありがとうございました。次回は、答申案に向けての最終のご意見を伺いたい。
-------------------------	--